

## これまでの行政改革の取組について

令和5年7月19日  
企画部企画課行政改革係

### 概要

佐久市では、平成17年3月に国が策定した「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を受け、平成17年11月に「佐久市行政改革大綱」を策定し、平成18年3月に大綱に基づき、行政改革の具体的な実施項目や目標などを定めた「佐久市行政改革行動計画」を合わせて策定しました。これを国の指針において作成を要請されていた「集中改革プラン」の佐久市版として位置付け、本委員会より提言等をいただきながら、様々な行政改革に取り組んでいます。

#### 1 佐久市行政改革大綱・佐久市行政改革行動計画の策定及びそれに沿った取り組み

平成18年度から現在に至るまで、四次にわたる「佐久市行政改革大綱」及び「行動計画」に沿って、事業全般にわたる見直しや民間活用の推進などに取り組み、経費削減や職員定数の削減など一定の成果をあげてきました。なお、行動計画については、透明性及び実行性を確保するため、本委員会で計画の進捗状況等を毎年チェックしています。

#### 2 補助金等の見直し

本委員会の意見を踏まえ、平成21年4月に「補助金交付基準」を制定し、見直しを実施しました。令和2年度には、前回の見直しから10年以上が経過したことから、補助金等評価シートの作成を行い、全庁的に見直しを行いました。

#### 3 審議会等の委員の公募に関する指針の制定

本委員会の意見を踏まえ、平成21年4月に「審議会等の委員の公募に関する指針」を制定しました。現在は、指針に基づき、市が設置する審議会等の委員に公募枠を設け、広く市民の意見を聴取し、市政に参画する機会を設けています。

#### 4 事業仕分け・外部評価の実施

平成22年度から平成23年度において事業仕分けを実施しました。本委員会では、事業仕分けの対象事業の選定を行うとともに、市民仕分け人として、事業仕分けの議論及び判定に参加していただきました。平成24年度から令和2年度においては、本委員会が外部評価の実施組織となり、評価を行いました。令和3年度からは、市の交付する補助金等について外部評価を実施しています。

#### 5 公共施設マネジメントの実施

公共施設マネジメントとは、市が所有する公共施設について、人口動態や財政状況、市民ニーズ等を踏まえ、利用状況や老朽度を把握し、今後の維持管理・更新・新設などのあり方について、全体としての最適化の観点から効果的かつ効率的に管理・運営する仕組みです。

本委員会の意見を踏まえ、平成19年度から平成20年度において、「公の施設見直し方針・実施計画」を策定し、指定管理者制度の導入などの各施設に応じた管理運営方法の見直しを行いました。平成29年3月に、国の要請する「公共施設等総合管理計画」を策定。

令和3年度には、市内の全公共施設の方針を定めた「個別施設計画」を策定するとともに、「公共施設等総合管理計画」を改訂しました。

### これまでの行政改革の主な取組事項（経緯）

年度	取組事項	事業仕分け ・外部評価
平成17年度	「第一次佐久市行政改革大綱」及び「行動計画」を策定 ※期間：平成18年度～平成23年度	—
平成19年度	「第1次公の施設見直し方針・実施計画」策定 「第2次公の施設見直し方針・実施計画」策定	
平成20年度	「第3次公の施設見直し方針・実施計画」策定	
平成21年度	「補助金交付基準」を制定し、補助金の見直しを実施 「審議会等の委員の公募に関する指針」制定	
平成22年度	事務事業の事業仕分けを開始 ※期間：平成22年度～平成23年度	事業仕分け (50事業)
平成23年度	「第二次佐久市行政改革大綱」及び「行動計画」を策定 ※期間：平成24年度～平成28年度	
平成24年度	事務事業の外部評価を開始 ※期間：平成24年度～令和2年度	事務事業 外部評価 (149事業)
平成28年度	「第三次佐久市行政改革大綱」及び「行動計画」を策定 ※期間：平成29年度～令和3年度 「公共施設等総合管理計画」策定 ※期間：平成29年度～令和38年度	
令和2年度	補助金の見直しを実施 ※廃止、縮小、手法等の見直し等。計38件。	
令和3年度 ～ 令和4年度	「第四次佐久市行政改革大綱」及び「行動計画」を策定 ※期間：令和4年度～令和8年度 「公共施設等総合管理計画」の改訂及び 「個別施設計画」を策定 ※期間：令和4年度～令和38年度 補助金等外部評価を開始 ※期間：令和3年度～令和8年度	補助金等 外部評価 (33補助金)